
平成 26 年度上半期の協会員に対する監査結果について

日証協 平成 26 年 10 月 14 日

本協会では、平成 26 年度上半期の協会員に対する監査結果を取りまとめ、平成 26 年 10 月 14 日に開催された自主規制会議に報告した。

協会員に対する監査結果は、以下のとおりである。

平成 26 年度上半期の協会員に対する監査結果について

平成 26 年 10 月

日本証券業協会

1. 概要

(1) 監査実施数

平成 26 年度上半期の監査実施先数は、会員 43 先、特別会員 27 先（結果通知先数は、会員 38 先、特別会員 23 先。）。

(2) 平成 26 年度監査の重点事項

- ① 投資者保護の観点から適合性の原則の遵守状況、金融商品の説明・勧誘状況及び適切な説明を行うための態勢の整備状況の点検
- ② 内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の充実・強化を一層推進する観点からその整備・強化の状況の点検
について重点的に実施。

(3) 監査の指摘状況

- ① 会員では、法令・諸規則違反等を指摘した先は 11 先で平成 25 年度上半期の 7 先に比べ 4 先増加。
- ② 特別会員では、法令・諸規則違反等を指摘した先は 4 先で平成 25 年度上半期の 3 先に比べ 1 先増加。

(4) 指摘内容

協会員に対する主な指摘事項は以下のとおり。

① 会員

- ・ 自己資本規制比率の算出誤り（法令違反）
適格格付を付与されていない法人等に対する未収入金及び未収収益について、リスク・ウェイトを過小に適用したことにより、取引先リスク相当額を過少に算出したことなどから、自己資本規制比率を過大に算出。
- ・ 顧客分別金の信託不足（法令違反）
先物・オプション取引に係る顧客から受け入れた現金証拠金について、直接預

託していない金額を顧客分別金の対象としていなかったため、顧客分別金の信託不足が発生。

② 特別会員

- ・ 契約締結前交付書面の未交付（法令違反）
契約締結前交付書面を交付することなく、顧客の有価証券取引口座を開設。

2. 監査実施状況

監査着手日ベース（平成26年4月～9月に監査を着手）

(1) 会員に対する監査

実施状況	平成26年度 上半期	【参考】平成25年度	
		上半期	下半期
監査実施先数	43先	44先	43先
1先平均の監査日数 (1先当たりの監査日数)	7.3日 (4～14日)	5.1日 (3～18日)	7.5日 (4～13日)
1先平均の監査人員 (1先当たりの監査人員)	3.8人 (3～10人)	4.0人 (3～13人)	3.9人 (3～6人)

(2) 特別会員に対する監査

実施状況	平成26年度 上半期	【参考】平成25年度	
		上半期	下半期
監査実施先数	27先	29先	24先
1先平均の監査日数 (1先当たりの監査日数)	5.6日 (3～10日)	5.4日 (4～10日)	5.5日 (3～13日)
1先平均の監査人員 (1先当たりの監査人員)	3.8人 (2～7人)	4.0人 (3～7人)	3.6人 (3～7人)

3. 監査結果の概要

通知書交付日ベース（平成26年4月～9月に結果通知を交付）

(1) 会員に対する結果通知

結果通知の内容	平成26年度 上半期	【参考】平成25年度	
		上半期	下半期
結果通知先数 (うち法令・諸規則違反等を指摘した先)	38先 (11先)	39先 (7先)	52先 (20先)

(2) 特別会員に対する結果通知

結果通知の内容	平成26年度 上半期	【参考】平成25年度	
		上半期	下半期
結果通知先数 (うち法令・諸規則違反等を指摘した先)	23先 (4先)	28先 (3先)	28先 (4先)

以 上